



環境を守る農業宣言

以下のチェックした事項に取り組み、良質安全で環境負荷軽減を目指した米作りを行います。

- 土壌分析により適切な施肥を行います。
- 本田では化学肥料を使用せず、牛糞堆肥を中心とした栽培を行います。
- 肥料分の流出防止のため代かき水を水路に流さない。
- 生育状況に合わせ中干し等適正な水管理をする。
- 化学農薬の使用は島根県における標準的な使用量の5割以下とします。
- 除草剤の使用にあたっては7日以上止水します。
- 病害虫の発生状況に応じた防除を行います。
- 種子は温湯消毒種子を用います。
- 畦畔は除草剤を用いず草刈りによる除草を行います。

平成 21 年 3 月 10 日

宣言者

彦田 照男

※この枠内は記入しないでください。

宣言第 0811043 号 として受理しました。

島根県知事 溝口 善兵衛

